

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 令和3年8月10日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3493200038		
法人名	株式会社 ニチイ学館		
事業所名	ニチイケアセンター 広島海田		
所在地	広島県安芸郡海田町蟹原2丁目4番48号 (電話) 082-821-3381		
自己評価作成日	令和3年3月10日	評価結果市町受理日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/34/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JigyosyoCd=3493200038-00&amp;ServiceCd=320">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/34/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JigyosyoCd=3493200038-00&amp;ServiceCd=320</a>
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人 FOOT&WORK
所在地	広島県安芸郡海田町堀川町 1番8号
訪問調査日	新型コロナの影響により、広島県「特例措置」を適用。 訪問調査は、令和3年8月10日に実施。

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点（事業所記入）】

<ul style="list-style-type: none"><li>・明るい笑顔で接し、ご自宅同様に、安心、安全にお住い頂けるホーム作りを心がけ、入居者様が必要とする支援をスタッフ全員で意見、検討を出し合いチーム一体となったケアに努めています。</li><li>・入居者様の毎日の状態を把握し、医療連携体制を取り入れ訪問看護、提携医と連携をとり、体調などの変化に気づき早期対応をしています。</li><li>・食事は、家庭的な手作りの料理を提供しています。美味しいと好評です。</li></ul>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

ニチイケアセンター広島海田は、日下橋停留所から徒歩2分の所に位置しており、鉄骨2階建てで1～2階部分を使用している。周りは住宅街で、穏やかな住宅地に位置している。アットホームな雰囲気、交流を楽しめるのが大きな魅力で、利用者が楽しみや、やりがいを持ち、暮らせる事を大切に考えている。コロナ禍で今まで行っていた多くの地域交流は出来なくなったが、活動的に過ごせるよう外に出たり、体操や行事を増やす他、食事作りや洗濯物干し等の家事等、利用者の出来る事に携わってもらえるよう支援している。利用者が高齢化し重度化してきても、出来るだけ他者との交流やレクリエーションへの参加によって、楽しみを持って日々過ごせるよう介護計画に盛り込んで支援している。又、他者とのコミュニケーションが困難な場合は、職員と楽しく交流出来るよう配慮している。事業所前の駐車場で花見をしたり、1階のウッドデッキや2階のベランダで天気の良い日には、外気浴・日光浴を楽しみ、外出が困難なコロナ禍でも、季節に触れる機会を作り、出来るだけ家族や地域との繋がりも維持出来るよう、工夫を凝らしている。
--

ニチケアセンター 広島海田

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	朝礼で経営理念を唱和し、内容を理解しユニット会議・ホーム会議などで話し合い共有し、実践している。	ニチイの社是と経営理念を事務所に掲示すると共に、毎朝朝礼で唱和し意識付けを行っている。利用者が笑顔でその人らしく暮らせるように寄り添い、見守りながら出来る事を大切に日々の支援に取り組み、毎月のユニット会議・ホーム会議の中で、理念にそった支援となっているかを話し合い、実践に繋げている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している。	従来では夏祭り、秋祭りに入居者様と参加していたが、コロナ感染拡大予防対策にて、現在は参加を中止している。	コロナ禍以前は、フラダンス・日本舞踊・歌・紙芝居等のボランティアの来訪や、「亥の子」祭りで、子供達がホームの前に来てくれたり、秋祭りには、子供神輿が来所し、近くの公園である夏祭りを見に行ったりして交流している。又、近隣の方から「人参・大根・きゅうり等」頂き、地域と活発な交流を行っている。又、現在は交流は行えていないが、感染症終息後には、交流の再開やボランティアの種類の変更を検討する等、終息後に向けて検討している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	地域にお住いの認知症高齢者の方に役に立つため、介護相談を受けています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	従来は2ヶ月に1度ホーム状況を報告し、必要な対策を話し合い、助言を頂き、改善し実践をしていたが、コロナ感染予防対策の為、海田町確認の上中止している。	運営推進新会議は2ヶ月に1回、家族代表・自治会長・介護保険課職員・警察官・管理者・ケアマネ等の参加を得て利用者の状況や行事、事故・ヒヤリハット件数、研修内容等の報告をし意見交換を行い、地域情報や外出時の注意点等を話し合っている。今年度はコロナ禍の為、書面でのやり取りを行い、職員のみで開催している。	
5	4	○市町との連携 市町担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	従来は運営推進会議にて、ケア相談、行事、トラブル報告をしていた。	市の窓口では、更新手続きや書類の提出を行ったり、電話・FAX等で、日頃から関わりや連携に努めている。市の介護保険課は、運営推進会議の出席時に、取り組みや現状報告を行い、運営上の疑義について相談をし、助言を得る等、協力関係を築くように取り組み、意見交換等を行っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	採用時研修、ホーム会議で身体拘束、緊急時対応のマニュアルに沿って対応している。緊急時や、やむをえない場合は、身体拘束委員会を開き、早急の解除に向けて取り組んでいる。	身体拘束についての研修に加え、3ヶ月に1回、身体的拘束廃止委員会を行い、会議でチェックリストを用いた振り返りや、具体的な事例について話をして、職員に周知している。日中職員の体制のある時には、ユニットの出入り口も錠せず、利用者の外に行きたい気持ちに寄り添ったり、気分転換を図りながら、拘束感が無いよう支援している。言葉かけ(スピーチロック)にも注意を払い、行動を止めてしまわないよう取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	採用時研修、ホーム会議でマニュアルに沿って学び「しない、させない、見逃さない。」をスローガンにし、虐待防止に努めている。		

ニチケアセンター 広島海田

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	相談を受けた時は、海田町・地域包括センターなどの関係者の方と相談し、活用できるように支援をしている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時に読み合わせをし、解りにくい所は例をあげて説明をしている。また改定の際は、家族会を開催し不安な所や質問があればお答えして同意を得ていた。また、文書にて通知や取り交わしをしている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	契約時契約書でも苦情相談窓口の説明をし、受付の所に意見箱も設けている。ご家族様代表の方に運営推進会議に出席して頂いている。また、来訪時にお話を聞くように心がけている。 年1回、顧客満足度調査のアンケートを実施している。	利用者の要望は、日々の関わりの中で聞き、家族には、2ヶ月に1回「ほほえみ通信」と、写真付きの便りを送り、ホームでの利用者の様子を伝え、電話や面会時、毎年行う満足度アンケート等で、意見や要望を聞いている。 面会に対する希望が多く、タブレット・オンライン面会を開始したり、窓越しや予約制で、オープンスペースで感染症対策を行い面会をする等、工夫しながらの面会に取り組んでいる。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	ユニット会議、ホーム会議を毎月行い、意見を聞く機会を設け、有意義な意見を取り上げ反映している。	毎月ユニット会議、ホーム会議で、ミーティングを行い法人からの連絡事項の伝達があり、職員の意見や提案を出している。日々話しやすい雰囲気や関係性があり、聞かれた意見を会議の議題に上げ検討したり、行事や食事の提案がある等、職員が主体的に意見交換を行い運営に活かしている。管理者との個人面談は適宜行い、個別に意見や思いを聞いている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	給与面に関して、常勤については人事考査制度、非常勤職員についてはキャリアアップ制度があり、向上心を持ってようとしている。また、勤続年数手当、資格手当、介護職員処遇手当により、各手当もアップしている。職場環境については支店代表者が定期的にホームに足を運び、現場の状況把握を行い、職場環境等の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	会社として、研修制度を構築しており、入社時研修、ステップ研修を行い、スタッフのレベルアップに努めている。社外の研修受講に関しても、参加希望者について参加出来るようにシフト等考慮している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	地域の介護支援専門協議会に出席してネットワークの構築に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	アセスメントの時点でご本人・ご家族様に聞き取りを行い、担当のケアマネージャー様と情報交換をしてセンター方式を用いて本人の安心を確保できるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	ご家族様のこれまでの困った事や本人に対する思いなどしっかり傾聴し、相談しながらサービス提供をしている。ホームでの様子をお伝えしたり、不安・要望に早期に対応・解決を心がけ信頼関係作りにも努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	他のサービスが必要な時はどんなサービスがあるか、説明をしたり、ご要望に応じている。(訪問看護・自立支援のデイサービスなど)		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	出来るだけご家庭で過ごしていただいているように感じ、共に生活できるように努めている。一緒にゆっくり過ごす時間を持つようにしている。入居者同士もいい関係を築く為にスタッフが間に入り架け橋となるようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	従来は、誕生日会やクリスマス会など、ご家族に参加していただき、スタッフや家族同士の交流も図っていた。来訪時には話す機会を持ち、家族とも相談できる関係を築くように努めている。コロナ禍現在は、タブレット面会、感染症対策徹底した上で制限がある中、関係が築けるようにしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	従来は、入居前から交流のあった友人が訪ねて来られたり、継続ができるように状況に応じた支援をしていた。コロナ禍の現在は、家族のみ対応。	コロナ禍以前は、友人や知人の来訪があったり、一緒に外出する方もおり、又、家族と自宅や墓参り・法事・外泊・美容院・皮膚科へ受診に出かける等、馴染みの人や場所との関係継続を大切に支援していた。現在面会や外出が難しくなり、電話やオンライン面会での対応で支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	毎日、午前中の体操、午後からのレクリエーションに声をかけ、関わるようにしている。スタッフが間に入り関わりが持てるようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	入院しドクターストップで退居されることになっても病院に顔を出したり、次の移り先などもご家族様の相談にのり、支援に努めている。いつでもご相談くださいとお伝えしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	できるだけ、本人の意思に添った介護に努めているが、困難な場合は、ご家族様と相談し本人本位になるよう検討をしている。担当者会議を聞きスタッフ間で支援方法を話し合っている。	その人らしい生活を支えるケアの具現化の為、どのように暮らし、何をしたいかの要望や思いは、日頃の会話や表情・動作で把握し、「介護支援経過記録」「介護記録」に記入して全体で共有している。自分から発信が難しい方には、今までの生活の情報等を家族に確認し、本人の様子を観察して、全員で支援方法を検討して支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居前にご本人、ご家族様と面会聞き取りで把握し、入居時になじみの品や持ち物を持って来ていただいている。状況の変化に応じてスタッフ間で意見交換をして過ごしやすい支援を試みている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	毎日の様子で一日の過ごし方、心身状態、個々のできることを把握し、洗濯物をたたんだり、掃除機かけ、食事の下膳などしてもらっている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要の関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	担当者会議やモニタリングを行い、スタッフの意見を聞き、その時の課題とケアのあり方について話し合い、現状に即したものを作成している。	介護計画は利用者や家族の思いも含め、アセスメントを基にサービス担当者会議を開き、モニタリングを行い作成している。カンファレンスでは、「介護日誌」「介護記録」医師や看護師の意見を参考にし、全利用者の変化や課題を話し合い、変化がなければ6ヶ月毎の見直しを行っている。利用者の状態に変化があった場合は、その都度見直し、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	介護記録、管理日誌、センター方式に記入し全職員が目を通し話し合い見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われず、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	自立支援の利用や成年後見人など、話し合いで実現している。医療連携体制を整え安心、安全な生活の確保に努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	自治会会長、民生委員、消防署、警察の方々に必要な時、相談をしてアドバイスを受けている。従来は、ボランティアの方がホームに来られたり、地域の行事に参加等していたがコロナ感染予防対策のため控えている。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	4週間に1度往診に来てもらい、2週間に1度状態を伝え薬を処方していただいている。毎日の様子観察で変化があった時は提携医に電話相談や受診をしている。医療連携加算を整えて訪問看護師さんとも連携をとっていただいている。	協力医療機関の他、本人、家族が希望する医療機関をかかりつけ医とし、4週間に1回の往診を受けている。訪問看護は2週間に1回来られ、健康観察を行っている。訪問歯科は、2週間に1～2回往診が有り、他科は、家族の協力を得て、受診の支援をしている。受診結果は、「介護日誌」「介護記録」に記録して職員間で共有し、家族には電話で報告している。夜間や緊急時には、管理者や看護師に連絡し、かかりつけ医は24時間対応が有り、指示を得て、適切な医療を受けられるように支援している。	

ニチケアセンター 広島海田

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	医療連携加算を取り入れ、情報共有し週1回の訪問と24時間の相談・アドバイスを受けることができる。提携医とも連携を取り合い、ケースによっては点滴等ホームにて受けることもできる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院の際は、入院先へ提携医からの情報提供を得ると共にホームからも情報提供をし、円滑に入院治療出来るよう支援している。入院中も病院に顔を出して様子を伺い状態を確認し、退院の際も状態を把握するよう情報の提供を受けている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	契約時に重度化した場合における対応に係る指針の説明をして、署名をいただいている。状態に変化が現れた時は、改めて本人・ご家族様・提携医と話し合いに取り組んでいる。	入居時に重度化した場合の指針にそって、常時医療等出来ない事について説明をしている。食事が摂れなくなってきた場合等には、医師や看護師と相談し家族に説明してもらい話し合い、家族の意向にそって入院する方や、ホームでの看取りを希望する方等、方針を決定している。看取りを希望する利用者については、これまでに看取り支援の経験もあり、医師や看護師と連携しながら、ホームで出来る事をチームで支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	急変や事故発生時の記録を残し、再発防止対策を話し合っている。また、緊急時の研修を行っている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	年に2回消防訓練をしている。ホーム会議で設定を変え、災害時のシミュレーションをしている。	消防訓練は年に2回、昼夜間想定で、1回は消防署立ち会いで行っていたが、今年度はコロナ禍の為、2回ともホーム独自で行っている。訓練では、火災の通報・避難・消火訓練を利用者も参加して行っている。運営推進会議で報告している。コロナ禍以前は、訓練の際に地域への声掛けを行い、協力体制を築いている。	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	慣れ合いにならない様に、一人ひとり理念に基いて対応している。話をする時は目線をあわせ、尊厳のある態度と言葉で接するように努めている。できない事もさり気なく手伝うようにしている。	接遇マナーや認知症、倫理・法令遵守等の研修が有り、言葉掛け(スピーチロック)や対応等について学んでいる。利用者との会話はゆっくり分かり易いように努め、利用者個々に合わせて、丁寧語や親しみのある言葉掛けを心がけている。不適切な場面があれば管理者が注意し、又、同性介助の希望があれば配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	どうでしょうか、どっちがいいですかと本人の希望を聞きできるだけ添うようにしている。		

ニチケアセンター 広島海田

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし  職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	一人ひとりのペースを大事にしている。昼間、居室で休みたい時は、休んでいただき、就寝も自分の休みたい時に休んでいただいている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援  その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	季節に合った服装・後前・裏表・汚れなどに気を配り、いつも清潔なものを着ていただけるようにしている。爪きり、髭剃りも気をつけている。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援  食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	手伝って下さる方には、配膳、下膳をしていただいている。	3食とも手作りで、旬の物や暦の上での行事食等が考慮された献立を基本に、利用者の好む食事や栄養バランス等を考慮して作っている。負担にならない範囲で、食事の準備、調理、片付けを手伝って貰っている。台所は対面になっていて、対話をしながら料理が出来る。食事形態は、キザミ・ミキサー・ソフト食に対応している。おやつ作りでは、ホットケーキにクリームやフルーツのトッピングをして楽しまれ、又、焼きそばやたこ焼きをして沢山食している。出前では、お好み焼き・サンドイッチを頼み、利用者はとても楽しそうに食している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援  食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	毎食後記録し、水分量は食事以外も記録し、一日を通して確認をしている。状態にあった切り方、軟らかさ、形状、きざみ、ミキサー食など嚥下を考慮し工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持  口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後声をかけ、口腔ケアをしている。夜間は入れ歯を預かり洗浄している。		
43	16	○排泄の自立支援  排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	トイレ誘導を心がけ、尿意・便意が無い時は時間をみて、誘導しトイレで排尿・排便ができるように支援している。	職員は排泄チェック表を参考にしながら、利用者それぞれの排泄パターンや様子を読み取り、タイミングに合わせて声掛けや誘導を行っている。夜間帯は、トイレで排泄出来る人、睡眠を優先したい人等、個々に合わせておむつやパッドを選択している。又、利用者の便秘の状態を職員全員で共有し、自然排便を促す支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応  便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	水分補給をしっかり促し、自然排便を心がけている。毎日排便のチェックをしている。状態によっては、提携医に相談し薬の処方もしてもらっている。		
45	17	○入浴を楽しむことのできる支援  一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	週2回を目安に入浴してもらっている。希望されない時は、時間をおいて声をかけたり、次の日に変更している。個々に必要な支援を行っている。	週2回、入浴しているが、1人でゆっくり入りたい、好みの湯の温度にしたい等、それぞれの要望に合わせて柔軟に対応している。身体を洗う事や衣服の着脱等、利用者のペースで出来る事をやってもらい、職員は見守りながら支援している。シャワー浴・足浴・清拭等も、状態に応じて対応している。入浴をしたくない利用者には、時間を変更したり、職員を交代する、言葉かけを工夫する等して支援している。	

ニチケアセンター 広島海田

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	夜間は、2時間おきに見守りしている。居室内の空調は個人に合わせて調整している。 日中も自分の部屋で休まれたり、ご自身のリクライニングチェアで休まれる方など、それぞれの休み方をされている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	マニュアルに添った服薬管理をしている。薬情で効能を確認している。 お薬手帳にシールを貼り、他の病院受診に活用している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	料理の下ごしらえ、おやつ作り、掃除、洗濯物をたたんでもらったり、出来る事はしてもらっている。 従来は、地域行事の参加やボランティアの活用もしていた。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	一人ひとりの希望にそった外出は難しいが、ご家族と一緒に習い事に行かれたり、年に1度家族会を計画して普段は行けないような場所に外出できるように努めていたが、コロナ禍の現在は、控えている。	コロナ禍で外出が難しくなっているが、お天気が良い日には敷地内を散歩したり、お花見に行ったり、1階はウッドデッキで、2階はベランダで外気浴や日光浴を楽しまれている。又、リビングでは、ひな祭りや節分の行事を開催したり、日常的にラジオ体操やリハビリ体操、歩行運動を行って、運動不足解消と気分転換を図っている。	コロナ禍で外出が難しいので、ウッドデッキで日光浴・外気浴を行って頂き、畑にトマトやキュウリ等を植えて、水やり・草取り・収穫等を行い、少しでも身体を動かす事や季節を感じてもらう事で、増々元気で過ごして頂く事を期待します。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	トラブルや不穏を招くことから、基本的に、ホーム内のご本人の現金の所持はして頂いていないが、一人ひとりのお小遣いを金庫で預かり、本人の希望により、その都度対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	電話をかけたいと申し出があったときはお手伝いしたり、かかってきた時は、電話で会話をしている。		
52	19	○居心地の良い共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	怪我に繋がらないようにできるだけ広い空間にして皆で楽しめる空間を作っている。 共用部分の掃除は、汚れる度に行い清潔にしている。 その日に天気や時間帯に合わせて照明は変えている。	リビングの壁には職員と利用者で作った大きな季節の折り紙工作や塗り絵、歌詞・カレンダー・行事の写真等が飾られている。大きな窓から陽が差し込み、窓の外の景色が良く見えて、明るく落ち着いたリビングとなっている。対面式キッチンでは、利用者と職員が向かい合いながら食事の支度をしていて、家庭的な雰囲気を感じる事が出来ている。温度や湿度、換気、清潔に配慮し、利用者が居心地よく過ごせるよう工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	リビングのソファで入居者同士で会話を楽しんだり、ご自分の場所で思い思いに過ごされている。		

ニチケアセンター 広島海田

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	20	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。</p>	<p>ご家族に相談し協力してもらっている。(馴染みの物やその時の状態に合った様になっている。)</p>	<p>テーブル・椅子・ソファ・仏壇・衣装ケース・テレビ・置時計、鏡台・雑誌等、使い慣れた物や馴染みの物を持ち込み、自分や家族の写真・色紙・折り紙工作の作品等を飾って、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。</p>	
55		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。</p>	<p>トイレには、扉と床にマークがついている。居室にネームプレートをつけている。廊下、トイレ、浴室など手すりがついている。椅子には杖がかけられる工夫があり、洗面台は車椅子の人も利用できる造りである。</p>		

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	<input type="radio"/>	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係やとのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	<input type="radio"/>	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くない
66	職員は、生き活きと働けている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の3分の2くらいが ③家族等の3分の1くらいが ④ほとんどできていない

(様式2)

2 目標達成計画

事業所名 ニチイケアセンター 広島海田

作成日 令和 3 年 8 月 11日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点, 課題	目標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	49	1F、ウッドデッキ、畑の活用	外に出てもらい、気分を変えてもらう。	ウッドデッキにて、ひなたぼっこをしてもらう。畑に野菜、花を植え収穫祭を行う。	6ヶ月
2					
3					
4					
5					
6					
7					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。